

東北学院大学「教育課程編成・実施の方針」

本学は、学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、教育課程編成・実施に関する全学合意に基づき、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学修成果1～4を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2年次を中心に授業科目を配当する。
2. 学修成果1を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を1年次と3年次に置き、それぞれ4単位必修、2単位選択必修とする。
3. 学修成果2を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果2を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を4単位必修とする。
4. 学修成果3を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「課題探究」を置き、その中で自ら課題を発見し、その解決を希求する姿勢を養う。
5. 教養教育科目の「人間的基礎」、「知的基礎」、「課題探究」には、大学での学びに向けた初年次教育、基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせ、学修成果1、2、4の達成と専門教育との接続により学修成果5の基礎とする。
6. 学修成果3は、能動的学修にむけた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部となる。さらに、教養教育及び専門教育の学修成果の活用を主たる目的として、専門教育科目に演習形式の授業科目を置く。
7. 学修成果4を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「共通教養」科目群を置く。また、初年次の専門基礎科目もこの学修成果を達成するための基礎とする。
8. 学修成果5を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置く。
9. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう学科ごとに適切に定める。

工学部「教育課程編成・実施の方針」

工学部は、工学部の学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学修成果1～4を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2年次を中心に授業科目を配当する。
2. 学修成果1を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を1年次と3年次に置き、それぞれ4単位必修、2単位選択必修とする。
3. 学修成果2を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果2を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を4単位必修とする。
4. 学修成果3を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「課題探究」を置き、その中で自ら課題を発見し、その解決を希求する姿勢を養う。
5. 教養教育科目の「人間的基礎」、「知的基礎」、「課題探究」には、大学での学びに向けた初年次教育、基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせ、学修成果1、2、4の達成と専門教育との接続により学修成果5の基礎とする。
6. 学修成果3は、能動的学修にむけた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部となる。さらに、工学に関する学修成果の総合的な活用を主たる目的として、専門教育科目の中に卒業研究科目を置く。
7. 学修成果4を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「共通教養」科目群を置く。また、初年次の

専門基礎科目もこの学修成果を達成するための基礎とする。

8. 学修成果5(1)～(4)を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置く。これらに関する全般的な基礎教育を行うことを主たる目的として、初年次の専門教育科目に導入科目を置く。
9. 専門教育科目については、卒業後の進路に対応した多様な科目群を配置する。複数の履修体系を設け、その選択に向けたキャリア形成支援教育を初年次に行う。
10. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう学科ごとに適切に定める。

東北学院大学「教学上の3つの方針」に対する評価の方針

東北学院大学（以下「本学」という。）は、本学における教学上の「3つの方針」である「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受け入れの方針」の達成状況について正確に把握し、それを「教育の質保証」にむけた改善に活かすために、次の方針に基づき、教学上の成果について多様な観点から測定・評価（以下「アセスメント」という。）する。

1. アセスメントは、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受け入れの方針」の3つの方針について行う。
 - (1) 「学位授与の方針」に関しては、「方針」で求められている学修成果が、学生によって実際にどの程度達成されているのかについてのアセスメントを中心に行う。大学の「内部質保証」において特に強く求められているのが学修成果の質保証であることを踏まえ、このアセスメントは特に重視する。
 - (2) 「教育課程編成・実施の方針」に関しては、「方針」で求められている学修成果を達成するために、適切な教育内容・方法を学生に提供しているかについてのアセスメントを中心に行う。
 - (3) 「入学者受け入れの方針」に関しては、「方針」で求められている主体的に学ぶ態度、本学での学びに必要な知識・技能、基礎的思考力・判断力・表現力が、新入生にそれぞれどの程度充足されているかについてのアセスメントを中心に行う。特に、入学試験別のアセスメントを重視する。
2. アセスメントは、大学全体のレベル、学部学科のレベル、授業科目及び授業のレベルの3つのレベルで行う。大学は大学全体に関する指標、学部学科は当該学部学科に関する指標、授業科目及び授業は個別授業に関する指標を用いてアセスメントを行う。
3. アセスメントにおいて使用する指標としては、既に学内にあるデータを活用するとともに、インスティテューショナル・リサーチ委員会を中心とした関係組織と連携しつつ、アセスメント対象の複雑性、多面性に対応できるよう、新たな指標が不断に開発されなければならない。
4. アセスメントは、点検・評価委員会が、点検・評価活動の一環として行う。点検・評価委員会は、年度ごとにアセスメントを集約し、それに基づき、各方針の実施状況について総合評価を行い、その結果を、内部質保証委員会を通じて学長に報告しなければならない。